

怨 靈

—西行の讃岐行をめぐって—

村 井 董 直

岡山理科大学教養部

(昭和58年9月20日 受理)

1. 保元物語における西行の讃岐行
2. 公卿日記における怨靈
西行と崇徳院
西行と鳥羽院
公卿日記と怨靈
3. 平家物語の因果応報
4. 徒然草と公卿日記
5. 結語

1. 保元物語における西行の讃岐行

『仁安三年の秋の比、西行法師諸国修行しけるが、四国の辺地を巡見の時、白峯の御墓に尋ね参つて拝し奉れば、わづかに方形の構へを結び置くといへども、荒廃の後、修造の功もいたさず、曲まり破れて薦葛のはひかかれるばかりなり。況んや法華三昧勤むる禅衆もなければ、貝鐘の音もせず、後夜晨朝に念仏する僧侶もなければ三磬けいの響きも聞えず、をのづから言問ひ参る人も絶えたれば、道踏み分くる方もなし。只棘律垣をなす。浅茅蓬、跡を閉づ。西行小硯を取り出し、辺の松をけづりて書付けける。「昔、十善万乗主……(中略)……蕞破兮夜雨難防矣、みがかれし玉の台うづなを露深き野辺にうつして見るぞ悲しき」かやうに書付け、思ひつづけて涙を拭ひ、時移るまでつくづく候ひて、又泣く泣く口説き申しけるは、「あな、事も忝なや、天照大神四十七世の御末、……(中略)……今、かかる辺域の塵土とならせ給へり。いかばかりかは都も恋しく思し召され、御怨念も留ませおはしましけむ。……(中略)……恨みを他州に含み、終りを遠境に告ぐ。年去り年来れども、荆棘を払ふ人もなし。松の霰、苔の露、重なる下に朽ちさせ給ふ宿執のほどこそ悲しけれ。」

松山の波に流れてこし舟のやがて空しくなりにけるかな
西行、夢ともなく現ともなく御返事申しけり。

よしや君昔の玉のゆかとてもかからん後は何にかほせむ

かやうに申したりければ、御墓三度まで震動するぞ怖しき。世、澆季に及ぶといへども、万乗の余薫は猶残らせ給ひけるにやと思ひやるこそめでたけれ。誠に尊霊もこの詠歌に御意とけさせ給ひけるにや。』

これは金刀比羅宮所蔵の保元物語を底本とした岩波古典文学大系本によったものである。崇徳院が配所讃岐でなくなられ、年経て西行が御墓前に参拝した時のことである。仁安3年は1168年、西行51才の秋のことである。すでに崇徳院は長寛2年8月26日（1164）崩ぜられているので、それから4年後西行は参拝したことになる。この場面を内閣文庫蔵保元物語（半井本）によると

『西行法師讃岐へ渡リタリケルモ、国府ノ御前ニ参リテカクゾ読ミタリケル。

松山ノ波ニ流レテコシ船ノヤガテ空シクナリニケルカナ

白峯ノ御墓ニ参リテ、ツクヅクト候。泣々カウゾ仕リケル。

ヨシヤ君昔ノ玉ノ床トテモカカラン後ハ何ニカハセン

怨霊モ静マリ給フラントゾ聞エシ。』

更に同じ場面を岩波文庫本保元物語（流布本）では、

『仁安三年の冬の比、西行法師諸国修行のついでに、白峯の御墓にまゐりて、つくづくと見まゐらせ、昔の御事思ひ出で奉りて、かうぞよみ侍りける。

よしや君昔の玉の床とてもかからむ後は何にかはせむ。治承元年六月廿九日、追号ありて崇徳院とぞ申しける。かやうになだめまゐらせられけれども猶御いきどほり散ぜざりけるにや、……(中略)……これただ事にあらず、崇徳院の御たたりとぞ申しける。』

とある。ここに金刀比羅本、半井本、流布本を見ると、文章のリズミカルな表現といい、物語的な構想といい、金刀比羅本は他を圧するかのようである。詠みこまれた和歌を例にとっても崇徳院の霊が和歌を詠むという演出ぶりである。こうした異同については、この叙述形式から推して、どの異本が古く、どの異本が新しいという新古の問題へと発展する研究が多いが、私は立場をかえて前掲の三異本の表現に共通している「御怨念」「怨霊」「御いきどほり・御たたり」という語を通して、その後の物語、日記、随筆などにどうかかわっていたかについて考えてみたい。

西行の山家集に次の和歌がある。

近衛院の御墓に入々具してまゐりたりけるに露の深かりければ

みがかれし玉の住処すゝかを露深き野辺にうつして見るぞ悲しき（山家 781）

と。近衛院は久寿2年7月23日（1155）17才にて崩ぜられている。西行はこの年高野にいたはずで、38才であった。磨かれた玉楼のお住居を露けき野辺のお墓に移して、それを見奉る悲しさを詠んでいる。この和歌は詞書は多少違っているが、正和元年（1312）に撰進された玉葉集にも、「住処」を「台うたね」とかえて西行が近衛院の御墓前で詠んだものとして撰集されている。ところが前掲の金刀比羅本では、近衛院ではなく崇徳院の御墓前で詠んだようになっている。又、同じ山家集に

讃岐に詣でて、松山の津と申す所に、院おはしましけむ御跡尋ねけれど、形もなかりければ

松山の波に流れてこし舟のやがて空しくなりけるかな（山家1353）

と。讃岐白峯寺縁起によれば「保元元年七月廿三日新院讃岐国へうつし奉るべき由宣下せられ八月三日松山の津に御下著あり、在庁野大夫高遠が御堂におき奉りて三箇年をぞ送り給ふ。」とある高遠の御堂の跡が詞書にある「院おはしましけむ御跡」で香川県綾歌郡松山の地に当る。松山の津までは漂い着いたその舟がまもなく行方も知らなくなったと西行は歎き悲しむ。だが金刀比羅本ではこれを崇徳院の霊が詠んだものとなっている。なぜこうも脚色しなくてはならないのだろうか。「異本は頗る牽強付会のこと多きが如し。牽強付会のこと多き故を以て流布本よりは新しとはいふべからざれども、その付会のある所及びその前後の関係をおしはかるに、異本の誤多き所を実際によって正して流布本が出来たりと見るよりも、流布本に書き加へ、付会の事をも添へて異本が出来たるものと見るが適當なるが如し。」¹⁾と藤岡博士はいっておられるが、その考えでいくと、金刀比羅本が半井本、流布本より後出の異本であると断ぜざるをえない。あるいは、そうであるかもしれないが、逆に考えれば、なぜ作者がそうした付会を敢えてしなくてはならなかったのか。つまり、近衛院の御墓前で西行が詠んだ和歌を崇徳院の御墓前で詠んだようにみせかけ、松山の旧跡で西行が詠んだものを崇徳院の霊が詠んだように虚構しなくてはならなかったのかを考えてみたい。異本には事実の誤認とか牽強付会の場合もなしとはしないが、この保元物語の場合は、作者はすべての事実を正確に知り尽くした上でこの文章を書いたのではないかと²⁾。こう書くことによって、ほうはいとして起っていた崇徳院の怨霊というものに対する畏怖鎮魂が社会的不安を消す手段ではなかったろうか。

讃岐白峯寺縁起によるまでもなく、金刀比羅本その他の諸本を総合してみると、崇徳院は月卿雲客一人とてもちえず海路讃岐に流され、はじめは今の坂出市の一部になっている綾歌郡松山村に行在し、その後は岡山県玉野市の沖にある直島へ、ついで坂出市府中町辺に当る四度の道場辺、鼓の岡に移され、そこにて亡くなられたとある。この間約9年、『御年四十六と申しし長寛二年八月廿六日、遂に隠れさせ給ひぬ。やがて白峯といふ所に渡し奉る。さしも御意趣深かりし故にや、焼き上げ奉る煙の末も都をさして靡きけるこそ怖しけれ。御墓所はやがて白峯に構へて奉る。此君、当国にて崩御なりしかば讃岐院と申ししを、治承の比、怨霊どもをなだめられし時、追号あつて崇徳院とぞ申しける。』と金刀比羅本は結んでいる。この崩御の日時とか、追号の事実などは、百鍊抄、帝王編年記、愚管抄などと全く一致している。

2. 公卿日記における怨霊

（西行と崇徳院）

ところが、崇徳院亡くなられてから凡そ20年後、西行66才の時の吉記に次のことが書か

れている。

『崇徳院於讃岐 御自筆以血令書五部大乘経給 件経奥非理世後生料 可滅亡天下之趣 被注置 件経伝在元性法印許 依被申此旨 於成勝寺可被供養之由 以右大弁被仰左小弁光長 為令得道彼怨靈歎 但 尤可被予議歎 未供養之以前 猶果其願 況於開題之後哉 能々可有沙汰事也 可恐可恐』(寿永2年7月16日—1183—の条)³⁾

と。又その翌年、玉葉にも、

『行隆語云 我子息不論男女 有靈魂記事 及大乱之時、必有此事 所謂崇徳院竝宇治左大臣等之靈魂也 所言之事如指掌 皆以符合 可謂奇異 此事敢不口外云々』(寿永3年正月5日—1184—の条)

とある。この辺のことを金刀比羅本では、『後生菩提の為にとて、御指の先より血をあやし、三年が間に五部の大乘経を御自筆あそばされたりける。』とも、『日本国の大魔縁となり、皇をとつて民となし、民を皇となさんとて御舌の先をくい切つて流るる血をもつて大乘経の奥にご誓状を書きつけらる。』ともある。いずれにしても公の記録と物語本文とは符を一にしている。なお吉記にある元性法印とは、今鏡第八にあるとおり崇徳院の第2子であって、山家集によれば西行としばしば歌の贈答をしていることがわかる。このことについては後述する。ともあれ吉記の寿永2年(1183)という年は平家の都落ち、木曾義仲の入洛の年に当り、その頃の玉葉にも

『天下乱逆 連々無了時 是偏為崇徳院怨靈之由 世之所謳歌也』(寿永2年閏10月2日—1183—の条)

とあり、口外をはばかりながらも、なお一般の世論として大きく盛りあがっていたことが生々しく記録されている。後白河院はその処置として神祠を成勝寺に建てるか、さもなければ改葬するかと苦悩のほどを玉葉は書いている。その怨霊のそもそもの根本を求めると、保元物語の「新院御謀叛思し召し立たる事」にあるように、崇徳院の次は第1皇子重仁親王が祚を継ぐべきところを、当腹の寵愛故に近衛天皇の即位、続いて弟後白河、さらに後白河の子二条という両天皇の即位⁴⁾、時あたかも関白忠通と左大臣頼長の対立、源平の抗争ということが重なり、鳥羽院の崩御を機に京は大戦へと突入、結果は崇徳院の敗北、讃岐への配流、かの地での崩御という経過をたどる。この世をゆるがした保元の乱(1156)を西行はどこでどうみていただろうか。『佐藤兵衛尉憲清出家年廿三、号西行法師』(百鍊抄保延6年10月15日—1140—の条)とあるように、この乱より16年前に出家し、在処は諸説紛々とはしているが、高野にいた頃と思われる。

世の中に大事出で来て、新院有らぬ様にならせおはしまして、御髪下して、仁和寺の

北院におはしましけるにまゐりて、兼賢阿闍梨出で会ひたり。月明かくて詠みける

かゝる世に影も変らず澄む月を見る我身さへ恨めしきかな(山家1227)

いち早く西行は仁和寺北院に謹慎中の崇徳院を訪ね、讃岐に流されては、

讃岐にて、御心引き替えて、後の世の御勤め隙なくせさせおはしますと聞きて、女房

の許へ申ける。この文を書き具して 若人不嗔打 以何修忍辱
 世の中を背く便りやなからまし憂き折節に君逢はずして（山家1230）
 と女房に贈る。後世へのお勤めをして下さいとはいいいながら、『もし、人怒りて打たずんば、何を以て忍辱を修せん。』という文を付け加えている。これだけでも崇徳院と西行とは深い関係にあったことが知られるし、崇徳院がまだ上皇でおられた時から親密な間柄であったのだろう。詞花集（異本山家集にもあり。）巻10に題しらず、読人しらずとして、『世をすつる人はまことに捨つるかは捨てぬ人こそ捨つるなりけれ』があるが、明らかに西行の歌であり、詞花集は崇徳上皇の院宣によって（1144）仁平元年に奏覧されたものである。西行の身分低さが故に読み人知らずと名を隠したことは、千載集の俊成、忠度と軌を一にする美談といえよう。こうも深い関係なればこそ、

『宮の法印 高野に籠らせ給ひて おぼろげにては出でじ と思ふに、修行のせまほしき由語らせ給ひけり。千日果てて御獄にまるらせ給ひて言ひ遣はしける。』（山家1084）
 という詞書に続いて宮の法印と西行との間に歌の贈答があった。ここにいう宮の法印とは、前出の崇徳院第2子元性法印のことで、ここでは熊野詣、滝入堂、峯入りといった荒行をすすめている。恩顧を得た崇徳院の御遺児に対する厳格な西行の一端を示している。おそらく西行の讃岐行直前のことと推定される。

（西行と鳥羽院）

ここで西行と崇徳院の父君に当る鳥羽院との関係にふれておきたい。『西行法師，出家よりさきは，徳大寺左大臣の家人にて侍りけり。』（古今著聞集巻15）。『鳥羽院北面に佐藤兵衛尉義清と云ひし者』（源平盛衰記巻8，讃岐院事）。『佐藤兵衛尉憲清法師也今号西行』（吾妻鑑文治2年8月15日—1186—の条）。『抑西行者本兵衛尉義清也』（台記康治元年3月15日—1142—の条）などから在俗時に西行は鳥羽院の北面として勤仕し，徳大寺実能の家人であったことがわかるし，『左兵衛少尉正六位藤原朝臣康清，父季清 以造尊勝寺行事賞讓』（除目大成抄天仁2年—1109—）より祖父は季清，父は康清といい武門の家であり，母は尊卑分脈に『母監物源清経女』とある。この清経は梁塵秘抄口伝集の巻10の後白河法皇の自伝に出てくる人物で今様の達人目井とその娘乙前をひきとって育てたことになっている。そうした家系をもった西行は，『自俗時 入心於仏道 家富年若 心無愁 遂以遁世 人嘆美之』（台記康治元年3月15日—1142—の条）とあるように出家は人々を嘆美させたようである。勿論，兄弟，妻子もあつたらしく，発心集によれば，出家した時は弟に後を托したとか，尊卑分脈には父康清には子として仲清，義清の二子があつたと書かれ⁵⁾，西行の子としては，権律師隆聖なる男ともう一人女子があつたとされている。とくに鳥羽院の北面として仕えたとある，北面の意味であるが⁶⁾，元来院に勤仕する武力としては，院御隨身，院武者所，北面（後に西面）があつたが，北面は特別な思し召しにより院の近臣として採用され，便宜上院御所の北面に仕候したもので，いかに身分地位が低くとも院の信任

厚いものとされているから、西行も鳥羽院の信任まことに厚かったことを示している。その鳥羽院が亡くなられたのが保元の乱の年、保元元年（1156）のことである。西行出家後16年経てからである。

一院崩れさせおはしまして、やがての御所へわたせまるらせける夜、高野より出であひてまゐりあひたりける、いと悲しかりけり。この、後おはしますべき所御覧じはじめけるそのかみの御供に、右大臣実能、大納言と申しける候はれけり。しのばせおはしますことにて、又人候はざりけり。その御供に候ひけることの思ひ出でられて、をりしも今宵にまゐりあひたる、昔今のこと思ひつづけられて詠みける

今宵こそ思ひしらるれ浅からぬ君に契りのある身なりけり（山家782）

と、葬送に供奉して西行は述懐する。鳥羽離宮造営にからんで昔を追慕したのであろう。『浅からぬ君』に信任のほどがうかがえる。御納棺後、人々は『悲しながら限りあることなれば帰られにけり』（山家784）とあるが、西行ひとり『あくるまで候ひて』（山家784）お弔い申しあげている。玉葉集には西行出家の時、鳥羽院に御いとまをと、『惜しむとて惜しまれぬべきこの世かは身を捨ててこそ身をも助けめ』の歌をのせているが、西行にとっては忘れ得ぬ鳥羽院であったろう。これはそのまま崇徳院にいつその傾斜をしていったことと思われる。

（公卿日記と怨霊）

こうして崇徳院亡くなられて14年の月日を経て怨霊の文字が記録に現われる。『讃岐院奉号崇徳院、宇治左府贈官位太政大臣正一位事宣下、天下不静、依有彼怨霊也』（百鍊抄治承元年7月29日—1177—の条）がそれである。玉葉の記事をみると、山門強訴の際流矢が神輿に当たったり、樋口富小路よりの大火災、鹿ヶ谷陰謀事件などこの年急に事件が多くなっていることから、崇徳院と宇治左府の怨霊の仕業と解釈したのであろうか。もともとわが国民の信仰生活の根底に祖霊信仰と御霊信仰というのがあるとされている⁷⁾。特に後者のそれは、菅原道真のように高位高官のものが地方に流され、その怨みが京にて騒ぐという型のものである。従って一般に恐怖の対象となる異常な靈魂に限られ、極めて強烈な個性をもって具現し、巷に疾病の流行、大火災、天変地異となって社会を不安に陥れる。道真の場合は扶桑略記に書かれており、それが北野天神縁起へと発展する。それが武士の時代となると、将門記、曾我物語などにみられる怨霊の出現となる。そうしてそれらは遊行女たちによって全国にひろがっていったことだろう。それは20世紀の今日においてすら全国のあちこちに曾我五郎、十郎を祀る神社があったり、時代はくだるが千葉の宗五霊堂が多くの人々を集めたりしているが、崇徳院の場合はかなり事情が違うのではないだろうか。公の記録をもってすれば、1177年ごろより、1183年のころまで、安元、治承、養和、寿永のころが怨霊の崇りの最盛期のようなのであるが、西行の動静をもってすれば、それより10年も早い時期に怨霊慰撫の讃岐行をやっており、怨霊故に天下静まらず、怨霊の崇りを

世の人謳歌していたころ、西行は『請重源上人約諾，東大寺料為勸進沙金赴奥州』（吾妻鑑文治2年8月16日—1186—の条）にあるように、灰燼に帰した東大寺ならびに大仏鑄造の資金を求めて、造東大寺大勸進たる重源上人の請によって平然と奥州に行っている。西行その年69才であった。この東大寺及び盧舎那仏再建は国家的事業であったはずである。一方で怨霊横行の最盛期ともいうべき京をすてて西行を奥州に行かしたことを考えると、西行の讃岐行の目的は崇徳院の怨霊慰撫が最大の目的であったということ、怨霊は一度慰撫すれば事足りるとする考え方がもうこの頃芽生えつつあったのではないか。

私は本稿のはじめに保元物語の三異本の、西行の讃岐行に限って示したが、いずれにも共通する崇徳院の怨霊をとりあげて、それがどういう影響を与えたかについて玉葉、百鍊抄などの公的記録を参考として考えてきた。極めて厳しい恐怖の対象として把握されておりながら、歳月とともにさめていったように思われるし、平安末期までの強烈な個性をもった怨霊とはやや違った行き方をもっていると思われる。

3. 平家物語と因果応報

ここでは平家物語は怨霊⁸⁾をどのように扱っているかについて考えてみたい。

平家物語で登場する主要な人物としては清盛、重盛父子を旗頭とする平氏一族と、頼朝、義経兄弟を筆頭とする源氏一族、その合戦をぬうように描かれる祇王祇女、有王、文覚、小督などの物語が主たるものである。合戦である以上は非業の死を遂げた者や、愛妾でありながら追放された者も多いが、はたして怨霊の名に値するほどの死であったろうか。ここにまず清盛の最期を示してみよう。

『われ、保元平治より此かた、度々の朝敵をたいらげ、勸賞身にあまり、かたじけなくも帝祖太政大臣にいたり、栄花子孫に及ぶ。今生の望一事ものこる処なし。ただし、おもひをく事としては、伊豆国の流人、前兵衛佐頼朝が頸を見ざりつこそやすからね。われいかにもなりなむ後は、堂塔をも立て、孝養をもすべからず。やがて打手をつかはして、頼朝が頸をはねて、わが墓の前にかくべし。それぞ孝養にてあらむずる。』（入道死去）

がそれである。清盛の遺言といってよいだろう。これは覚一本、その他の異本もほとんど同じに近い。清盛が自分の死後期待することは、頼朝の頸をはねて我が墓前かけよということであり、やや凄絶なものを感じこそすれ極めて現実的である。位人臣を極め、後に出家したとはいえ、又、木曾義仲の挙兵があったとはいえ、大動乱の前夜ともいうべき、それでいてまだ平穏な養和元年（1181）の死去であった。こうした遺言になるのも当然といえようが、その死を悼む歌もない。平家物語はこの遺言を『との給ひけるこそ罪ふかけれ』と早くも因果応報の考えをもちこんではばからない。木曾義仲に対してはもっと手厳しい。崇徳院に対してあれほどの哀悼をささげた西行も義仲に対しては、『木曾と申す武者、死に侍りけりな、木曾人は海の怒りを静めかねて死出の山にも入りにけるかな』（聞書

集)と淡々と歌い、『うちつづき人の死ぬるかずきくおびただし、まこととおぼえぬほどなり、こはなにごとのあらそひぞや、あはれなることのさま』(聞書集)と冷えきった見方にとどまる。西行すらこうである。そして作者のこうした見方は清盛に対してだけにとどまらない。

『さて武共もののふにとらはれてのぼりさぶらひし時、播磨国明石浦について、ちっとうちまどろみてさぶらひし夢に、昔の内裏にははるかにまさりたる所に、先帝をはじめ奉りて、一門の公卿殿上人みなゆゝしげなる礼義にて侍ひしを、都を出でて後かかるところはいまだみざりつるに、「是はいづくぞ」とひ侍ひしかば、二位の尼と覚えて、「龍宮城」と答侍ひし時、「めでたかりける所かな、是には苦はなきか」と問ひ侍ひしかば、「龍畜経のなかに見えて侍ふ、よくよく後世をとぶらひ給へ」と申すと覚えて夢さめぬ』(六道の沙汰)のくだりがある。これは源平の戦も終り、亡き安徳天皇の母君建礼門院が大原の奥にて後世の念仏に専念していた文治2年の春のころ(1186)後白河法皇が大原をお訪ねになった時に建礼門院が夢に見えたことを法皇に語っている場面である。戦乱による一門の離散滅亡の体験を六道輪廻にたとえて語る。すべて龍宮城にて生まれ変わり、りっぱに礼儀正しく死後の現在を楽しんでいるかの如くである。平家にとっては無念やる方なき怨みもあったことだろうが、それらは『男のいき残らむ事は千方が一もありがたし。たとへ又遠きゆかりはをのづから生き残りたりといふとも、我らが後世をとぶらはむ事もありがたし。昔より女は殺さぬならひなれば、いかにもして長らへて主上の後世をとぶらひまゐらせ』(六道の沙汰)と作者は女をして語らせている。おそらくは平家の怨念は建礼門院のひたすらな仏道帰依によってすべて沫殺されるという筆のはこびと思われる。もちろん、怨霊について全く無関心であったとも考えられない。清盛の娘で高倉天皇の中宮となった徳子が安徳天皇をお産みする時、平家物語の敕文は次のように書いている。『かかりし程に中宮は月のかさなるに随て御身を苦しうせさせ給ふ。…(中略)…かかる御惱の折節にあはせて、こはき御物気共取り入り奉る。よりまし明王の縛にかけて霊あらはれたり。殊には讃岐院の御霊、宇治悪左府の憶念、新大納言成親卿の死霊、西光法師が悪霊、鬼界が島の流人共が生霊などぞ申しける。是によつて太政入道生霊も死霊もなだめらるべしとして、その比やがて讃岐院御追号あつて崇徳天皇と号す。宇治悪左府、贈官贈位をこなはれて太政大臣正一位ををくらの。…中略…これ皆怨霊をなだめられしはかりごとなり。』とある。すでに前章で述べたように、讃岐院追号あつて崇徳院としたことは治承元年のことであるし、その理由は天下静かならざるをもつての処置であったことは百鍊抄に明らかなことながら、平家物語では治承2年の安徳帝安産の故となっている。作者はこうした機会に前代までやかましく言われた怨霊をこう書くことによって少しでも人心をやわらげ、怨霊をなだめること、前代に劣らざることをにおわす方便としたのではないか。換言すれば怨霊ということをさほど意に介さなかったのではないかと思う。更に巻12、大地震のところである。平家滅亡後、世がおさまった頃に大地震があった。その結びに、帝を海底に沈め、大臣公卿の

頸を獄門にかけたりした、その報いとしての大地震であったので、まことに怨霊は怖ろしきものだと言っているが、ここでいう怨霊も特定の個性をもたないものとして登場する。その大地震の結末は次の記録によって鮮明に浮き彫りにされている。

『此日、仏巖聖人語曰、去頃有夢想事 着赤衣之人 来彼聖人房 謁聖人曰 今度大地震 依衆生罪業深重、天神地祇成愼也 依源平之乱 死亡之人満国 是則依各業障 報其罪也云々』(玉葉元暦2年8月1日—1185—の条)

この大地震はそれぞれの罪障によって、その罪の報いが現れたのだとして、夢に出た赤衣の人は九条兼実が政務をとれば正しきに帰るといっている。又一方では、

『今日、頗御痢病有隙之由所示也、崇徳院並安徳天皇等 崩御之所 建一堂、可資彼御菩提並亡命之士卒滅罪之勝因事 可申沙汰之由云々』(玉葉建久2年間12月14日—1191—の条)

とも、又

『以右大臣被仰下云、崇徳、安徳両怨霊鎮謝之間事、且問例且尋人 可令計奏云々』(玉葉建久2年間12月16日—1191—の条) 『女房今旦来、及晚秉燭 以定長入見参 又奏為崇徳院、安徳天皇等 可被建一堂於讃岐、長門等兩州事 並崇徳院可被預官幣哉事 只宜能可令計奏』(玉葉建久2年間12月20日—1191—の条)

などをみると、たしかに一般民衆は平氏の崇りをおそれてはいる。そのために宮廷では一堂を建てることも議せられており、平家ばかりでなく、遠い過去の崇徳院までさかのぼって怨霊慰撫につとめている。では平家物語ではどうそれが反映されているかという、さほど強烈なものはない。今までに、怨霊の発動かと思われる個所を一二挙げたけれども、その表現は『平家の怨霊の故とぞおぼえける』(判官都落)に代表されるように漠然とした推量に終わっていることに注目したい。いわば強烈な個性をもたない、言葉の上での怨霊に終わっている。そうした創作態度を示している一文が平家物語の最終部分にある。

『是はただ入道相国、一天四海を掌ににぎつて、上は一人をもおそれず、下は万民をも顧みず、死罪流刑、おもふさまに行ひ、世をも人をも憚られざりしがいたす所なり。父祖の罪業は子孫に報ふといふこと疑なしとぞ見えたりける』(女院死去)

がそれである。このように作者は平家を追求するが、清盛の怨念は一度も作品に顔を出さない。頼朝の頸を幕前にかけよと遺言したところに僅かに知り得るだけである。そうして最後に嬌る平家は久しからざることであると締めくくっている。父祖の罪業は子孫に報ふという、世の無常とともに因果応報の理念をもってすべてを解釈しようとしている。勿論、清盛にも、そして平家の一族にも怨念はあったことだろう。例えば、忠度最期、敦盛最期、維盛入水、重衡きられと一連の平家武将の最期をみても、決して怨みを天下に残す、いわば鬼気迫る文章にはなっていない。それには鎌倉幕府に対する遠慮もあったことだろう、それらを超越して、この世の因果応報の道理を全面に打ち出した結果ではなかったか、要するに、世は、怨霊におののく時代から、因果応報を肯定する時代へと移行しつつあった

のではないかと思われる。尤もその後大平記なる作品が出た。そしてそれには、『越中守護自害事付怨霊事』とか、『持明院殿御即位事付仙洞妖怪事』『官方怨霊会六本杉事』とか怨霊について様々な不思議を載せているが、これらは世の謳歌するところまではいたらなかったと思われる。

4. 徒然草と公卿日記

『人々談云 去廿一日崇徳院神殿下 蛇七岐出 其中一白 翌日聞此旨 範季朝臣欲奏聞之処 御所中間不達得退出 其夜夢想 彼院御坐宝殿内 其御体慥不令見給 令曾比伏給 宇治左府令着夏衣冠給 被談世上事 有不便思食之氣』(吉記寿永3年4月25日—1184—の条)

とある。崇徳院神殿下に蛇が七尾出て一尾が白い。この事を範季朝臣は奏聞しようと思ったが果せず、その夜の夢にその蛇は崇徳院と宇治左府の変化したものと見たというのである。これは一つの挿話にすぎないが、当時の社会心理を知ることができる。崇徳院の怨霊が何かの機会に出現するか、異様な事態をことごとく怨霊に結びつけようとするか、ともかく恐怖におののくのである。

『龜山殿建てられんとて、地をひかれけるに、大きな蛇数も知らず凝りあつまりたる塚ありけり。この所の神なりといひて、ことの由を申しければ、「いかにあるべき」と勅問ありけるに、「古くよりこの地を占めたる物ならば、さうなく掘りすてられ難し」と皆人申されけるに、この大臣一人、「王土にをらん虫、皇居を建てられんに、何のたたりをかなすべき。鬼神はよこしまなし。とがむべからず。ただ皆掘り捨つべし。」と申されたりければ、塚をくづして蛇をば大井川に流してけり。さらにたたりなかりけり。』(徒然草 207段)

を読むと、蛇に対する処し方の違いがよくわかる。蛇に怨霊を結びつけた吉記の時代から凡そ1世紀後の徒然草の時代へと人々の考え方の大変な変化である。徒然草の文中にある大臣とは太政大臣藤原実基(1265没)である。まことに理にかなった処置である。又、次に書くことは、吉記の記録より少し前のことであるが、右大臣九条兼実の邸に牛がのこのこと座敷にあがり正座にねころんでしまった。これは誠に不吉な兆しとされていた。これに対する右大臣の処置は『今日、家中牛昇 仍給陰陽師 仰被了』(玉葉承安3年7月16日—1173—の条)とある。すなわち陰陽師をよんで祓をしたという。これと全く対蹠的なことが徒然草 206段にある。簡単に書けば、つないでいた牛が放れて検非違使庁長官の座まで行き、そこに寝そべってしまう。人々は驚き、不吉な兆しと思案する。陰陽師が人々の頭にうかぶ。だが長官は『牛に分別なし。足あればいづくへかのぼらざらん。』と行ってさっさと飼主へ返したという話である。そして兼好はその段の終りに、『あやしみをみて、あやしまざる時はあやしみかへりて破る。』と淡々と段を終えている。これは、『左大史小槻季継記』にもほぼ同様のことが記されている。これらを考えるに、新しい合理主義、人

間主義の抬頭と受けとられないだろうか。保元の乱に端を発した武士の抗争，なかば権力の争いともいわれるこの時代に，怨霊で渦巻き，因果応報とすべてを解決していこうとしたこの時代に，それら古い精神との戦のさ中に，徐々にではあるが，一般民衆にそして公卿達の中に，より合理的，より人間的な，ささやかながらもこの精神が芽生えていったのではないだろうか。そうしてその新しい思想の芽生えに大きい影響を与えたのが鎌倉新仏教ではなかったろうか。今まで述べてきた西行を例にとり，その信仰生活をふりかえてみると，出家後はしばらくして高野に住み，ついで伊勢，そして最後は河内国弘川寺で建久元年2月16日（1190）に入滅している。そのうち30年という長期にわたって高野に住み，弘法大師生誕の地を訪ねたりしており，又，『沙石集』巻5に『西行法師遁世ノ後，天台ノ真言ノ大事ヲ伝テ侍リケルヲ』とあるように，主として真言宗に帰依し，空海を理想の宗教と仰いでいたと思われる。聞書集にも法華経廿八品の歌を残していることから察せられるところである。従って一方では花鳥風月の自然の中にひたり，他方では真言密教に心ひかれた西行だったのだろう。でなければ怨霊を慰撫するという行動まではとりえなかったのではないか。しかしながら時代は大きく変わりつつあった。すでに西行が怨霊慰撫のために讃岐を訪ねた仁安3年，丁度この年，高僧栄西は宋に渡っている。この入宋は僅か6カ月であったが，ついで文治3年（1187）より建久2年（1191）までの5か年にわたって入宋しており，禅宗相承けての帰朝であった。こうして禅の伝来を軸とする日中交流の歴史がはじまり，高僧道元⁹⁾によって極点に達したとみてよいのではないか。道元は周知のごとく正治2年（1200），内大臣久我通親の子として生れ，建長5年（1253），54才で亡くなるまで曹洞禅に生きた高僧である。栄西に対しては，どちらかといえば，国家仏教を主張した人としての偏見もあって，その人物評価はやや低いのに対して，道元の正法眼蔵や親鸞の教行信証は圧倒的な評価をうけている。今，正法眼蔵の『現成公按』の一節を引いてみると次のように書かれている。

『薪，灰となる。さらにかへりて薪となるべきにあらず。しかあるを，灰は後，薪は先と見取すべからず。しるべし，薪は薪の法位に住して，さきありのちあり。前後ありといへども前後際断せり。』

と。人間のもつ三世因果，六道輪廻，善因善果，いわば生前にこれほど戒をもち，これほど修行しているからには必ず成仏の折もあろうと人は期待もしようが，この一文では，その常見を打ち砕き，薪が灰となればもはや薪とはならず，汝が死ねば決して元の汝にはならぬ，そこには明らかに断絶があり，きょうはきょうぎり，生は生きり，死は死きりで，決して因果業報は三世にわたるものではない，そこが前後際断という。従って冬が春となるのでもなく，春が夏になるのではないとも言われている。このことは『諸悪莫作』でも，

『この善の因果，おなじく現成公按なり。因はさき，果はのちなるにあらざれども，因円満し，果円満す。因にまたれて果感ずといへども，前後にあらず。』

とあって，時の流れに従っての因果応報の考えを否定し，善悪が因果を動かすものでもな

く、支配を受けるものでもなく、善悪はそんな相対的な、客体としてあるものではないと決断され、同じ『有時』の巻では、

『いはゆる有時は、時すでに有なり。有はみな時なり。』

と喝破され、時は生じたこともなければ滅したこともない。形もなく影もない、無去来、無生滅、常住不変にして古今を貫く、従って時は流れ、そこに因果が働くという考えなどは起り得ないと説かれる。

5. 結語

ここまで書いてきて私は本稿をふりかえる。はじめに保元物語をとりあげて凄絶な怨霊の支配する世相を公卿日記の傍証などによって明らかにしてきたが、これが平家物語の世界に移ると怨霊は単なる形骸と化し、その生々しさを失い、すべては因果応報の道理に結びつける考え方に移行し、そして約一世紀へだてた徒然草には中世的合理精神の芽生えをくみとってきた。その変遷と軌を一にするかのように、平安仏教の衰微、新興仏教の抬頭となった。怨霊も因果応報も、打ち続く戦乱の世にあっては、それが、ある意味では一つの指導原理でさえあったかもしれないが、鎌倉新仏教の抬頭が新しい時代への物の見方、考え方の変革を迫った契機をなしたのではないか。道元入寂してから約30年たって生れた兼好には、すでに合理的、道理的精神がそなわっていたことを知るにつけ、その思いを新たにする。

注

- 1) 藤岡作太郎博士「鎌倉室町時代文学史」153ページ
- 2) 栃木孝惟「国語と国文学」37巻4号 38ページ
- 3) 年月日一紀元年一の条) 以下これに準じる
- 4) 73堀河—74鳥羽—75崇徳—76近衛—77後白河—78二条—重仁親玉—元性法印
- 5) 目崎徳衛「西行の思想史的研究」29ページ
- 6) 吉村茂樹「法制史研究二」院北面考
- 7) 大島建彦「国語と国文学」37巻4号 102ページ
- 8) 春田宣「国語と国文学」60巻3号 1ページ
- 9) 道元の正法眼藏の引用はすべて岩波日本思想大系によった。

別記

道元の正法眼藏については、本学教授内藤一人先生に多年にわたりご教示を仰いでいることを付記しておきたい。

“ONRYŌ”, AN EVIL SPIRIT,
AND
SAIGYŌ'S VISIT TO SANUKI PROVINCE

Tadanao MURAI

*Department of General Education
Okayama University of Science
Ridai-cho 1-1 Okayama 700, JAPAN*

(Received September 20, 1983)

In this treatise the author takes up “Onryō”, an evil spirit, which is one of the literary themes in the 12th and 13th centuries. The author states how the theme is treated in such literary works as *Hōgen Monogatari*, *Heike Monogatari* and *Tsure-zure Gusa*, how it is dealt with in such official documents as *Gyokuyō* and *Taiki*, and further how the newly-risen Kamakura Buddhism, especially Dōgen's *Shōbōgenzō* interprets “Inga-ōhō”, retribution, which is the main theme of *Heike Monogatari*.